



No 4 一人ひとりを大切にした教育を目指して・・・
「特別支援教育基本計画」第4章 計画の展開・重点事業について

「子ども かがやきだより」第3号では、本市の「特別支援教育」の理念（目指すもの）についてお知らせいたしました。第4号では、その実現のために、今後の本市が取り組んでいく具体的な事業についてご説明いたします。詳しくは、教育センターのホームページに「特別支援教育基本計画」本文を掲載しておりますのでご覧ください。



基本方向に基づいた重点事業

1 特別支援教育の啓発のために
＜重点事業1＞啓発資料の作成・発行.....障がいのある児童生徒をはじめ特別な支援を必要とする児童生徒について広く保護者や市民に理解していただくため、啓発活動を継続的に行っていきます。また、教育センターに特別支援教育に関する情報コーナーを設けます。

以前から発行していた「特別支援教育豆だより」の他に「かがやきだより」を発行し、市民に理解を図っていきます。

2 特別支援教育の体制の整備のために
＜重点事業2＞通常の学級における特別支援教育推進事業.....通常の学級に在籍している特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導方法や内容について、調査研究し指導資料を作成します。
＜重点事業3＞通級指導教室活用推進事業.....LD, ADHD, 高機能自閉症等の教育的ニーズに即したより専門性の高い指導が受けられるよう通級による指導のシステムを検討します。
＜重点事業4＞特別支援教室整備・担当者（指導員）配置事業.....状況に応じて個別指導を行う場や情緒の安定を図る場の整備を図り、一人ひとりに応じた適応支援を目指します。

通常の学級に在籍するお子さんの支援を充実します。この重点事業の他にも、指導助手や支援員、生活補助員の配置等人的支援を充実していきます。

3 教職員の専門性の向上
＜重点事業5＞特別支援教育専門性向上事業.....全ての教職員が、今後の特別支援教育の在り方を理解し、障がいのある・なしに拘わらず児童生徒のもつ困難さに気付き、適切な対応が出来るよう、専門性を高めるための研修を充実します。（具体的には、発達障害理解研修、特別支援教育研修等）
＜重点事業6＞特別支援学級・通級指導教室担当者の人材育成事業.....できるだけ多くの教員が特別支援教育の理解を深めていくことを目指し、特別支援学級・通級指導教室担当者の育成システムを作ります。

これまでにも、各学校においては、「障がいのある児童生徒への支援」や「通常の学級で行う特別支援教育」等について校内研修を行っています。
学習がうまくいかないなど、子どものもつ困難さに気づき、個を伸ばすための適切な指導ができるよう先生方も勉強しています。



子どもかがやきだより 第5号では、「4 幼児期からの一貫した支援に関する重点事業」についてお知らせいたします。